

ケアラー支援

でお困りの方はいませんか？

ケアラー支援専門員が
ご相談に応じます！

01



支援者からの相談受付 及びコーディネート

各種相談窓口からの二次相談対応いたします。
情報提供や連絡調整を行います。

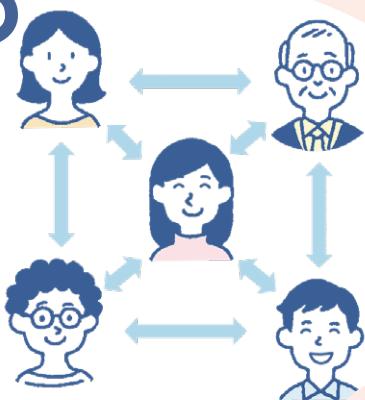
02

意識啓発のための研修 及び情報発信

ケアラー理解や課題共有のため、福祉、教育、
医療機関、介護、民生委員の方などへ幅広く
研修や情報発信を行います。



03



市町村域・保健福祉圏域での 支援ネットワーク構築

相談支援機関や支援者による情報共有・事例検討
ネットワークの構築を図ります。

支援者のための相談窓口

TEL:045-312-4815 平日 9 時～17 時

※土日祝日・年末年始を除く

ケアラー支援専門員のホームページ

<https://www.knsyk.jp/service/carer>



神奈川県在住の ケアラー・ヤングケアラー

ご本人、ご友人、ご家族、近隣の方
などからのご相談に対応しています。

ケアラーはこんな人たちです

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration:izumi Shiga



障害のある子どもの子育て・
障害のある人の介護をしている



健康不安を抱えながら高齢者
が高齢者をケアしている



仕事と病気の子どもの看病
ではほかに何もできない



仕事を辞めてひとりで親の
介護をしている



遠くに住む高齢の親が心配
で頻繁に通っている



目を離せない家族の見守り
などのケアをしている



アルコール・薬物・ギャンブル問題
を抱える家族に対応している



障害や病気の家族の世話や
介護をいつも気にかけている

ここからだに不調のある人への「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」など、
ケアの必要な家族や近親者・友人・知人などを無償でケアする人たちのことです。

ヤングケアラーとは？

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話など日常的に行っているこども・若者のこと



介護や看病を
必要とする
家族などを
ケアしている方



相談したい

LINE 相談

「かながわヤング
ケアラー等相談 LINE」



対象：神奈川県内にお住まいの、主に
子ども、若者世代のケアラー、
またそのご家族、ご友人、近隣
の方など

相談日：月、火、木、土

時間：14時～21時

※祝・休日、年末年始を除く

電話相談

「かながわケアラー電話相談」

電話：045-212-0581

対象：神奈川県内にお住まいのケアラー
及びヤングケアラー

相談日：水、金、日

時間：10時～20時

(日曜日は10時～16時)

※祝・休日、年末年始を除く

知りたい

「かながわケアラー
支援ポータルサイト」



神奈川県が取り組むケアラー支援に関する情報

ケアラーの方が利用
できる支援一覧



各種サービスの案内、当事者の集まり
や居場所の紹介など